号外第4 (令和6年3月29日発行)

発行日 5日、15日、25日

横浜市報

発行所

横浜市役所

横浜市中区本町6丁目50番地の10

] 次

		頁
[条例]		
\triangle	横浜市水道条例の一部を改正する条例【水道局総務課】	3
[規則]		
\triangle	横浜市予算規則【財政局財政課】	4
\triangle	横浜市会計規則【会計室会計管理課】	10
\triangle	横浜市物品規則【会計室会計管理課】	32
\triangle	横浜市事務分掌規則等の一部を改正する等の規則【総務局人事課】	38
\triangle	市長代理順序規則及び横浜市副市長事務分担規則の一部を改正する規則【総務局人事課】	93
\triangle	横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部を改正する規則【	97
	総務局労務課】	
\triangle	横浜市一般職職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則【総務局労務	101
	課】	
\triangle	横浜市市税条例施行規則の一部を改正する規則【財政局税制課】	102
\triangle	横浜市税外収入の督促及び延滞金の徴収に関する条例施行規則の一部を改正する規則【財政	103
	局徴収対策課】	
\triangle	横浜市の債権の管理等に関する規則の一部を改正する規則【財政局徴収対策課】	105
\triangle	横浜市契約規則の一部を改正する規則【財政局契約第一課】	106
\triangle	横浜市公有財産規則の一部を改正する規則【財政局ファシリティマネジメント推進課】	108
\triangle	区長委任規則の一部を改正する規則【市民局区連絡調整課】	110
\triangle	横浜市企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例施行規則の一部を改正する	111
	規則【経済局企業誘致・立地課】	
\triangle	横浜市保育費用徴収事務の特例に関する規則の一部を改正する規則【こども青少年局保育・	117
	教育認定課】	
\triangle	横浜市地域療育センター条例施行規則及び横浜市総合リハビリテーションセンター条例施行	120
	規則の一部を改正する規則【こども青少年局障害児福祉保健課】	
\triangle	横浜市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則【健康福祉局保険年金課】	121
\triangle	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則【健康福祉局精神	126
	保健福祉課】	
\triangle	地方公営企業法の財務規定等を適用する事業に関する財務規則の一部を改正する規則【環境	133
	創造局経理経営課】	
\triangle	横浜市下水道条例施行規則の一部を改正する規則【環境創造局管路保全課】	135
\triangle	横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則の一部を改正する規則【資源	136
	循環局事業系廃棄物対策課】	
\triangle	横浜市定期支出金支出事務の特例に関する規則の一部を改正する規則【会計室会計管理課】	139
\triangle	手数料支払機による手数料収納事務の特例に関する規則の一部を改正する規則【会計室会計	141
	管理課】	
\triangle	横浜市予算、決算及び金銭会計規則を廃止する規則【会計室会計管理課】	142
\triangle	横浜市公共料金等支出事務の特例に関する規則を廃止する規則【会計室会計管理課】	143
[達		

第3条中「環境創造局総務部経理経営課長(以下「経理経営課長」を「下水道河川局総務部経理課長(以下この項及び第5条において「経理課長」に、「経理経営課長に」を「経理課長に」に改める。

第5条中「経理経営課長」を「経理課長」に改める。

第7条中「環境創造局長」を「下水道河川局長」に改める。

第1号様式中「環境創造局経理経営課長」を「下水道河川局経理課長」に改める。

第 2 号 様 式 中

経理経営課長

を 「

Γ

経理課長

に改める。

(地方公営企業法の財務規定等を適用する事業に係る給与及び保険料等支出事務の特例に関する規則の一部改正)

第29条 地方公営企業法の財務規定等を適用する事業に係る給与及び保険料等支出事務の特例に関する規則(昭和39年3月横浜市規則第33号)の一部を次のように改正する。

第4条ただし書及び第6条中「環境創造局長」を「下水道河川局長」に改める。

第7条第2項中「環境創造局総務部総務課長」を「下水道河川局総務部総務課長」に改める。

第 10 条 中 「 環 境 創 造 局 長 」 を 「 下 水 道 河 川 局 長 」 に 改 め る。

(横浜市生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正)

第30条 横浜市生活環境の保全等に関する条例施行規則(平成15年

3月横浜市規則第17号)の一部を次のように改正する。

第 29 条 中 「 環 境 創 造 局 環 境 保 全 部 環 境 管 理 課 」 を 「 み ど り 環 境 局 環 境 保 全 部 環 境 管 理 課 」 に 改 め る 。

第89条第9項、第89条の2第2項及び第90条の6第4項中「環境創造局環境保全部環境管理課」を「脱炭素・GREEN × EXPO推進局脱炭素社会移行推進部脱炭素計画推進課」に改める。

第 94 条 中 「 環 境 創 造 局 長 」 を 「 脱 炭 素 ・ GREEN × EXPO 推 進 局 長 、 み ど り 環 境 局 長 」 に 改 め る 。

別表第10備考中「環境創造局長」を「みどり環境局長」に改め

る。

第3号様式注意2及び第8号様式注意2中「環境創造局長」を「みどり環境局長」に改める。

(横浜自然観察の森条例施行規則の一部改正)

第31条 横浜自然観察の森条例施行規則(昭和61年3月横浜市規則第15号)の一部を次のように改正する。

第11条中「環境創造局長」を「みどり環境局長」に改める。

(横浜市こども植物園規則の一部改正)

第32条 横浜市こども植物園規則(昭和54年6月横浜市規則第50号)の一部を次のように改正する。

第6条中「環境創造局長」を「みどり環境局長」に改める。

(横浜市農政事務所規則の一部改正)

第33条 横浜市農政事務所規則(昭和44年9月横浜市規則第81号)の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「環境創造局農政部長」を「みどり環境局農政部長」に改め、「(以下「所務」という。)」を削る。

第8条中「環境創造局農政部長」を「みどり環境局農政部長」に改める。

第10条中「環境創造局長」を「みどり環境局長」に改める。

(横浜市動物園条例施行規則の一部改正)

第34条 横浜市動物園条例施行規則(昭和63年3月横浜市規則第51号)の一部を次のように改正する。

第7条中「環境創造局長」を「みどり環境局長」に改める。

(横浜市水洗便所設備資金助成及び貸付規則の一部改正)

第35条 横浜市水洗便所設備資金助成及び貸付規則 (昭和55年4月 横浜市規則第34号) の一部を次のように改正する。

第 23 条 中 「 環 境 創 造 局 長 」 を 「 下 水 道 河 川 局 長 」 に 改 め る 。

(横浜市排水設備指定工事店規則の一部改正)

第36条 横浜市排水設備指定工事店規則(平成11年1月横浜市規則第1号)の一部を次のように改正する。

第 11 条 中 「 環 境 創 造 局 長 」 を 「 下 水 道 河 川 局 長 」 に 改 め る 。

(横浜市環境創造局下水道事務所規則の一部改正)

第37条 横浜市環境創造局下水道事務所規則(昭和44年11月横浜市規則第 110 号)の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

横浜市下水道河川局下水道事務所規則

第 1 条 第 1 項 中 「 環 境 創 造 局 下 水 道 管 路 部 」 を 「 下 水 道 河 川 局 下 水 道 管 路 部 」 に 改 め る 。

第2条第1号中「環境創造局下水道管路部管路保全課」を「下水道河川局下水道管路部管路保全課」に改め、同条第2号中「環